

長野県高等学校入学者選抜制度等検討委員会

第5回 資料

	ページ
I 第4回委員会のまとめ	1
II 今後の公立高等学校入学者選抜制度の在り方について（討議資料）	
1 入学者選抜制度の理念	11
2 入学者選抜の種類	11
3 「学力検査」やその他の検査を課す対象者	12
4 「多様な能力」を評価するための方策	12
5 「多様な能力」の評価基準	12
6 入学者選抜の実施時期・実施期間、受検機会の複数化	13
7 「学力検査」問題の内容	13
8 選抜業務	14
9 通学区制	14
10 インフルエンザ罹患等に対する追検査等の実施	14
11 具体策実施のスケジュール案の検討	14
III 長野県公立高等学校入学者選抜に関する報告書（素案）	部外秘 別冊

第4回委員会のまとめ

1 第3回委員会のまとめ（報告）

(1) 第2回委員会のまとめ

ア 長野県における入学者選抜制度と通学区制の今後の方向性 ～ 課題の整理

- ① 入学者選抜の理念について
- ② 選抜の実施時期・実施期間について
- ③ 選抜方法について ～ 前期選抜、後期選抜
- ④ 前期選抜を実施しない学校があることについて
- ⑤ 通学区制について

イ 課題解決のための改善方法等に関する具体策について ～ 今後の討議の論点

- ① 選抜の実施時期・実施期間
- ② 選抜方法 ～ 前期選抜（自己推薦型選抜）、後期選抜（一般選抜）
・ 検査対象 ・ 検査内容 ・ 実施校 ・ 募集人員 ・ 学力検査問題の内容
- ③ 通学区制
- ④ 選抜業務

(2) 各委員さんからの意見等（省略）

(3) 次回の論点（委員長提案）

ア 多様化に対応できる多様度のある問題を提供できる選抜制度が望ましいのではないか

イ 通学区の問題

ウ 高校が個性化すればするほど行きたいけど学校が違うので行けないという課題

エ 選抜日程、前期後期をどうするか

オ 理念に基づき、どういう部分を子供たちに求め、人格育成に寄与する入試制度にするか

2 入学者選抜制度と通学区制の今後の方向性、課題解決のための改善方法等に関する具体策に係る「討議の論点」

(1) 「入学者選抜の理念」に係る論点

- ① 長野県として育てたい力「新たな社会を創造する力」を正しく評価する
- ② 「学力の三要素」や生徒のもつ多様な能力を適切に評価する
- ③ 各学校の特色に応じた入学者選抜を行う

【理念に係る第3回までの意見等】

- ・「学びの改革 基本構想」にある理念が基本
- ・長野県のこれからを担う人間に必要なもの、どういう人間を育てたいか、長野県としてどういう自己実現を考えていくか
- ・入学者選抜で全人格、全学力を見るのには限界がある。この力こそが長野県のこれからを担う人間として必要なものだからこの側面を見る、という論理が重要
- ・「学力の三要素」をバランスよく育て、入学者選抜でどのように適切に評価するか
- ・分かりやすいアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを各校が示し、各学校の公立高校としての特色、独立性を明確にする

第4回の意見

【内堀委員】・②③に関して異論はない。

- ・①の表現に関して、「新たな社会を創造する力」も含めて「学力の三要素」や生徒のもつ多様な能力を適切に評価する、とすべきである。

【木下委員】・①の「新たな社会を創造する力」は高校で身につける力であると考えてるので入試での評価には疑問である。

- ・③について、普通科は同質な学びを保障することが大切であり公教育とし

ての責任と考えるので、各学校に特色を求めていくことはいかがか。

- 【久世委員】・この基本理念は良いと思う。「新たな社会を創造する力」の育成は、変化の激しい社会において正解が見つけにくい課題を、協働をとおして納得感を得ていく力を目指すべきというのが原点。多様な個性の人材を輩出することが大切なので、各校の特色、独立性が強く求められることが望ましい。
- 【小林委員】・「新たな社会を創造する力」を探究的な学びと捉えると幼児教育からスタートする大切な学びの視点であり、学びの連続性から考えると、その途中に入試があるので、連続性の真っただ中にあり妥当と考える。
- 【木下委員】・厳しい複雑な社会の中でそうした力を小さい頃から育むことには異論ないが、それを高校入試で図ろうとするのは別の問題と考える。もっと基本的なところで生徒の力を見ていくべきである。
- 【吉田委員】・公教育としての責任を果たす現場感覚からすると、多様性という一部を見るのではなく、共通性の部分をしっかりと実現することがとても大切であるので、探究的な学びをするためにも基礎力は必要である。
- ・公立の普通科は同質の教育を展開するものであり、全ての学校で特色に応じて入学者選抜を行うことは、生徒の排除に当たるとはならないか。
- 【土井委員】・基礎的な力を付けることについては同じ考えなので、どうしてだろう、何故だろうというものの考え方は必要であり、幼児教育の時点から大変重要な事である。
- ・同じ普通科であってもそれぞれの高校の出口（進路）が異なるので、それが一つの特色であると捉えている。
- 【藤森委員長】・3つの視点について論点整理（大きく2つ）
- ・何ができたかではなく、これから何ができるようになっていくかという未来志向の学力をつけていこうという方向性があるので、可能性を見出していく、そういう方向性での選抜試験であるべき。それが前段階の教育のあり方に大きく影響する。
 - ・どういう力を見るかに関し二つの論点。一つは共通する基盤となる基礎学力の保障、もう一つは個性の伸長や特性に応じた進路選択（DP）を視野に入れた選抜（入り口）をどうするか。

(2) 「入学者選抜の方法 ～ 選抜の種類」に係る論点

- ① 複数の尺度の検査が必要か
- ② 「学力の三要素」をどのように適切に評価するか
 - 「基礎的・基本的な知識・技能」を評価する方法
 - 「課題を解決するための思考力・判断力・表現力など」を評価する方法
 - 「主体的に学習に取り組む態度」を評価する方法

【選抜の種類に係る第3回までの意見等】

- ・ペーパーテストで測れる学力と、個性の多面性・多様性を評価するという2種類の仕組みを用意する
- ・いろいろなところで優れているものを評価するためには複数のものさしが必要
- ・一律に測定すべき要素と個々別々に見ていく要素を盛り込むか、入試制度なのである意味割り切った部分だけを特化するか
- ・学力検査のみではなく、意欲を見る場が必要。テストでは伸び悩むが意欲強い生徒は、高校が求める募集の観点と合致している場合に前期選抜を勧めている
- ・機会（2回）と多様な尺度（2種類）を担保する必要性あり
- ・いろいろな眼で見るということが大事
- ・学力検査と調査書の評定だけでなく、学力の三要素をしっかりと評価できるものである必要がある
- ・調査書により中学校時代の取組を見ることができるようになれば、主体的に学びに向かう

態度とか、面接で聞ききれない部分とか、ある程度判断できるのではないか

- ・調査書の記載内容も含めて面接で質問できるようにするのか、あるいは記載内容自体も評価の対象にするのか

第4回の意見

【内堀委員】・学力の三要素をバランスよくみていくことは大事。そのために複数の尺度の検査が必要である。

- ・「主体的に学習に取り組む態度」と「課題を解決するための思考力・判断力・表現力」の一部については、面接で一面を見ることができるとは思えないが、全面は見切れない。そういう意味で、調査書の内容を変更し、中学校3年間の様々な取り組みやこういう力がついたとか、紆余曲折があったということを書き添えて調査書にしていくべき。

【木下委員】・調査書は、学校によって、また担任により微妙なところで変わるので、記述を基に評価することは難しいし、中学校現場の業務負担も増す。

【小林委員】・不登校の子どもたちが高校で生き返ったということがたくさんあるが、そうした子の調査書は記述することが少ないので、記述は難しい。ただし、調査書にやってきた経過や努力したものを記述することは大切にしたい。

【常田委員】・飯山高校スポーツ科学科（スキー中心に全国募集）のように、特殊な学科では、ペーパーテストだけでは測れるものではないので、特色を出しているところを考慮した実技的なものを含めた選抜制度を考えてもらいたい。

【土井委員】・調査に関しては、より具体性をもたせられるような項目を羅列し、それに対し評価と特記事項を記入するような、簡単に表現できる様式にしたら、先生方の負担が軽減されるのではないかと。

【藤森委員長】・英語でいうところの「Can-Do List」のような、そのことができているか、まだそこに至っていないか、というリストのようなイメージか。

【赤羽委員】・「主体的に学習に取り組む態度」を評価することに関し、調査書の書き方が非常に難しいということを見ると、面接等で直接生徒と接する方法が必要ではないかと。

【久世委員】・企業の例では、学力検査（基礎的な部分の確立）、小論文（意欲や能力の可能性）、グループディスカッション（主体的に取り組む態度など多面的な評価）、面接（一緒にやりたいかという面）を行っている。

- ・「主体的に学習に取り組む態度」を測るためには、中学の先生が長期に渡り見ている調査書の文章やグループディスカッションにおける評価の仕方があると思う。

【黒岩委員】・保護者の立場からすると、調査書の記述については不透明。高校が求めている考えと、中学校の評価がうまく繋がらないと、それぞれの努力が無駄になるようなところがあるのかと思う。

【藤森委員長】・ちょっと整理。

- ・客観測定が可能な客観テスト、調査書のようなレポート形式の評価資料、実際に面と向かって質問したりディスカッションしたりする対面評価の3つが挙げられているが、特に記述を伴うものにおける客観性とか妥当性をどう保障するのが論点の課題になってくると思う。
- ・自分の魅力や課題をどう評価しているか、などがわかるエントリーシートの活用も加味していかないと、調査書によく書いてもらうためのパフォーマンスが中学校での積極性であると曲解され本末転倒になってしまう。

【吉田委員】・飯山高校スポーツ科学科のように特殊な学科では、特色ある選抜をすでに行っている。

- ・10分の面接では差がつかないし、公平性をもって評価することは非常に難しいので、現場に大変な混乱と負担を強いることになる。

【木下委員】・エントリーシートは書くのが生徒かも知れないが、指導の負担が生ずる。

(3) 「入学者選抜の方法 ～ 学力検査やその他の検査を課す対象者」に係る論点

- ① 学力検査を全員に課すか
- ② 学力検査以外の検査を全員に課すか

【必要な検査に係る第3回までの意見等】

- ・前期選抜は学力検査を受けないことにより一番伸びる大事な時期に学ばないなどのデメリットがある
- ・全体の3割強の前期選抜入学生の学力実態把握の問題と学力低下の懸念がある
- ・前期で第一志望不合格の場合、学力面の準備不足だと後期選抜の志願先に大きく影響
- ・前期選抜での入学者が学力の伸び悩みや、授業についていくのに大変という声もあり、前期選抜に学力検査的なものがあればギャップを感じないのではないか
- ・どこの学校でも後期選抜で面接を取り入れると学力以外の要素も測れる。集団面接も良い。中高の現場の先生は大変なので、一回の中で面接も学力検査もあるという中で、多様性もみる方向も一つの方法か

第4回の意見

【久世委員】・学力検査は全員が行う必要がある。基礎的な問題は全員が、応用的な問題は学校の特色に応じて実施を判断。

- ・学力検査以外の検査は高校により決めるべきではないかと考える。

【藤森委員長】・ここでいう「学力検査」の定義は、ペーパーで測れる客観的なテストに限定。「学力検査以外の検査」は面接や実技が含まれるということ。

【芳原委員】・中学3年生の3学期の頑張りは大変だから学力検査は全員に課すべき。面接だけで通ってってしまうよりは、そこに一つハードルがあり頑張って学力を伸ばすことが大事だと思う。

- ・学力検査の中身は、いろいろなレベルの子がいるので、本当に基礎的な問題とハードルの高い応用的な問題の2種類があると良い。

【土井委員】・大変だとは思いますが、全国学テのようにA問題とB問題のようなものを作り、全員が基礎的なA問題を受けて、B問題は自分は勉強の成果を出したいという生徒が解く。自分はB問題は取り組まないが、他の面で評価してもらいたい、というような形の検査ができれば理想的かなと思う。

【黒岩委員】・学力検査は重要。特に前期選抜では何らかの形であった方が良い。入学してからの学力的な困りに繋がらないように最後まで学び抜くことが大事。

【内堀委員】・学力の三要素がペーパーテストを通じてしか測れないというか、一番よく測れる部分があると思っているので、学力検査を全員に課していかないとそれ以外の方法では受検生の持つ1番目、2番目の要素は測りにくい。

- ・前期選抜で学力検査を課さないため最後に伸びる力が伸びていかないとか、早めに終わってしまうとその後1か月間の中学校の過ごし方が課題であるので、学力検査は全員に課した方が良い。
- ・全員同じ問題を課すのか、違う問題を課すのかなど、どういった形で行うのかとか、前期後期でやるのか一回で特色化を図りながらやるのかについては別に考えたい。

【小林委員】・基礎的な問題はやったほうが良い。ただ、その基礎的といった時に、誰でもがわかって欲しい基礎・基本というのは判るが、例えばB問題の中にも基礎的なものがあると思うので、「基礎的な」という言葉をどう捉えたらよいか自身ぼやけているので、指摘して欲しい。

【北澤教学指導課長】・基礎とか基本の定義は相対的な部分や絶対的な部分があり、定義は難しい。全国調査でいえば、あれは学習指導要領の範囲なので、最低基準ということになれば全部、基礎・基本となるが、いま議論になっているのは、主に知識・技能を見る部分を基礎的といい、思考・判断・表現力に関わることをB問題活用というのではないか。もちろん、B問題にも枝間があるので、その中に基礎はあるが、日常との関わりという部分で応用が

入っている、と私は捉えている。

【藤森委員長】・学力検査は、対応は2種類とかあるが、まずは一律に全員に課す。

・面接等を全員に課すことについては、現時点では意見がない。

(4) 「入学者選抜の方法 ～ 生徒のもつ多様な能力の評価」に係る論点

① 生徒のもつ多様な能力をどのように評価するか

② 全ての学校で個別の選抜を実施するか

【多様な能力の評価に係る第3回までの意見等】

- ・前期選抜は、多様な力や要素を評価できる機会であるというメリットがある
- ・前期選抜の導入は、様々な尺度で中学生の持つものを測ることができるということがその意味だったが、28校の普通科では、前期選抜を止めたことにより、その意味は失われた
- ・前期で意欲高い生徒を取りたいという専門高校では、もっととりたいと思う学校がある
- ・前期選抜に関しては、現状のまま、あるいは現状を改善する程度で良いと考えている学校もある
- ・新学習指導要領で重視される協働的な学びや学びに向かう意欲などが、募集の観点にどのように反映されるかが重要である
- ・特色化という面では、学力検査を250点にし、小論文の比率を高めるなどの方法もある

(5) 「入学者選抜の方法 ～ 多様な能力の評価基準」に係る論点

① 生徒のもつ多様な能力について、何を基準にして評価するか

【多様な能力の評価基準に係る第3回までの意見等】

- ・募集の観点は大学のアドミッション・ポリシーに相当。コミュニケーション能力や表現力、人の気持ちをつかむ力など、質的評価が重要
- ・募集の観点に対する県としての共通の理念を基に各校が特色化すべき
- ・合否の判定基準が曖昧、合否判定への納得が得にくいとの声を受け、募集の観点の明確化や評価方法の具体化・明確化を進めてきている
- ・学力検査のない前期選抜で生徒の個性を多面的に評価することに対し、評価の客観性や妥当性を問題にする見方もある

第4回の意見

【小林委員】・一日目に基礎的な問題を全員に課した後、次の日に面接や個別テスト等、学校独自の方法でアドミッション・ポリシーにつながる特色ある個別選抜を行う。

【藤森委員長】・内堀委員の提起した、学力の三要素を測る際には、いわゆるペーパーだけでは測りきれないのではないかと、という問題と大きく関わっている。

【木下委員】・学力検査問題の基本と応用、さらに面接とすると生徒に課されるものが非常に重くなっていく心配がある。生徒に負担をかけたくないし、競争的なものを強いることもしたくない。

・全ての生徒の多様性を評価していく必要があるのか。もっとシンプルな評価でハードルを越えてもよいのではないかと。

・特色化の部分もあってよいと思うが、全ての学校に求めることはどうだろうか。

【土井委員】・本来、中学生は勉強しなくてはならないのに、スマホやLineをやり、単語でしか会話のできない、勉強する時間がないと言い眠いと言っている、行き過ぎた部活ばかりやっている、そうした今の中学生に負荷がかかっているとは考えられない。もっと負荷をかけていいのではと思っている。

【吉田委員】・ペーパーの基本と応用、それに面接という方向について、理念として全員の基礎力はあげたいが、実施する高校現場では、物理的な時間も人も仕事量も全て増える。現場では、今以上複雑化し、負担が増えていくことに反対の意見が多い。1日目に学力検査、2日目に特色化というのは既にやっている学校もあるので、学校ごとの独自性を認めていただき、全ての学校で

行うような強制はやめてほしい。

【久世委員】・高校の独自性は出してもらいたい。将来のポテンシャルを見たいという面で、例えば面接をとおしてやる気のある生徒をとりたいという学校もあると思うので、前期を後期と一緒にして、学力と高校独自の部分を一緒にすることにより、現場の負荷も減らせられるようになるのではないかと。もしくは、併願のように2回やるチャンスを与えられるような検討も。

【木下委員】・行き過ぎた部活ということに関しては反対だが、生徒はさせられているという側面が非常に強いという問題がある。今の子どもたちの人間関係のストレスや生きづらさは昔の比ではない。様々な子どもがいる中で、負担のかかる選抜は、特に力の発揮できない子にとって無力感につながる。学校は自己実現につながる希望の場、セーフティーネットであってほしい。

【小林委員】・仲間とやりづらいつという面があり中学校時代不登校であった生徒が高校では見事に復活して国立の農学部に進んだ。なぜそうなったかと聞いたら、自分のことを知っている同年代の子がいない中、今までの自分を吹っ切る、ここで生きていかなければ自分を出せないんだ、ここで変わらなければ、と思っていたら仲間が自分に近づいてきてくれた、そのことが自分が3年間頑張らせてくれた、と言っていた。

【藤森委員長】・入学者選抜というのは一つの関門であるが、入学した次のステージでどういう人間になるかという問題が非常に大きい。DP→CP→APという発想が非常に大事なので、県としてある一定の基準を出していく方向性が大切だと思う。

【内堀委員】・前期選抜導入に際しての理念、受検機会の複数化、多様な尺度を設けるということが非常に重要。もちろんそれに関わる者の負担増に関してはバランスをとる必要がある。

- ・検討した結果、一つの尺度で多様な生徒をとれるという学校が出たとしても、中学生から見たら一つの尺度で一回しか受けられないになってしまう。
- ・多様な尺度に関しては、シンプルな例としてはマークシートの学力検査を一回やり点数を上から並べて終わりにすればよいが、マークシートに問題があるし、点数だけで上から並べたら中学校の教育が変わってしまうので、それに賛成する人はほとんどいない。
- ・高校入試は中学校へのメッセージでもあるという意味でも、受検機会の複数化と多様な尺度は維持していく必要がある。それと過重な負担とのバランスをどうとっていくかということだと思う。基本はそういう方向性だと考えるが、全部に課すか一部に課すかは議論が必要。

(6) 「入学者選抜の実施時期・実施期間、受検機会の複数化」に係る論点

① それぞれの選抜をいつ実施するか

【実施時期・実施期間、受検機会の複数化に係る第3回までの意見等】

- ・前期選抜合格者と後期選抜受検者が混在することで指導上の困難さがある
- ・前期合格者は緊張感がなくなり3年生の指導、学力の伸長に関し困難さや課題がある
- ・高3生への大学入試前期の指導を十分にするため、選抜事務の負担への考慮が必要
- ・前期受検者は早く決めたいという深層心理はあるかもしれないが、中学校側としては、本当に行きたいところを考えることを大事にして進路指導をしている
- ・前期選抜は、早く決まることにより安心感が得られるというメリットがある
- ・安全志向や早い段階で進学先を決めたいという心理により、前期選抜を実施する公立高校や私立高校、県外高校に進学する者あるいは私立高校との併願者が増加
- ・倍率の高い28校の普通科が前期選抜を廃止したことで、現場の負担は減ったが、公立高校の受験チャンスが1回になり、私立との併願が増えたり、他県に出たりということにつながっている

- ・前期の良さと後期の良さを融合し、負担を少なくし、期日は一本化の方向で。どちらにもエントリー可能。募集枠は限定しない方がよい
- ・実施時期は別として、複数の機会を
- ・人生初めての進路選択なので2つのチャンスを
- ・受検機会の複数化を担保するなら前期・後期が必要。メリットは2回だが学力の担保は疑問、負担も多い。一回で多様化と同時に実施した場合、複数の機会という認識ない
- ・生徒にとっては人生がかかっているが、選抜業務に携わる中学校、高等学校の職場においてどう取り組んでいくか、理想ばかりでなく実現可能なものとする必要性がある

第4回の意見

- 【久世委員】・前期後期を融合し、ある一定の時期に一回で行うのがよい。前期選抜の良いところと後期選抜を組み合わせ、うまく制度を組み立てられないか。
- ・基礎的な学力を一律に課した後で、高校によっては応用問題や面接、その他を活用した形で受検できる形がよいのではないか。
 - ・受検機会を担保するためには、複数の学校を併願できるような仕組みがよいのではないかと思う。
- 【吉田委員】・前期後期統合は、人数が多くなり、面接官や採点量も増え、負担が大きい。
- ・地域校や中山間地校にとって前期選抜はなくてはならない。そこでやる気のある生徒や地元に来てくれる生徒を早く迎えたいという気持ちがある。これが無くなると地域校つぶしに直結し、大変なことになる危惧がある。地域の地元の良い環境の中で学べる、という学校をつぶしてしまわないように配慮する責任がある。
- 【土井委員】・地域校をつぶしてしまうのではという意見に関して、県全体を考えると、一番いい方法をみんなでちょっとずつ我慢をしてやっていかなければならないという面も考えていかなければならない部分であり、両輪で考えるべきだと思う。
- ・前期、後期の二回やる必要性はない。一回とし二日間で前期的要素を用いる。
 - ・子供の目線からすると、前期合格生徒は、後期受検者のことを考慮し、じっと耐えて応援している、というごくしゃくしたものが長い間続くので、団体競技である受検では前期選抜はなくすべきと考える。
 - ・子供の目、保護者の目、先生の目を考えると、負担軽減で一元化がよい。
- 【木下委員】・地域高校が残るかどうかは、高校だけの問題でなく、その地域の大事な問題なので、教育の十分な予算をかけてほしい。
- 【久世委員】・地域高校をなくしたり衰退させようという意味での発言ではない。

(7) 「学力検査問題の内容」に係る論点

① 学力検査問題の内容をどうするか

【学力検査問題の内容に係る第3回までの意見等】

- ・学力検査問題の内容は、学力の三要素のうち、知識・技能の部分と、思考力・判断力・表現力等の部分、それをバランスよく評価できる問題が望ましい問題
- ・図表とか文字とか数字のような異なる情報源を複雑に絡み合せて、ある課題を解決していくという、情報処理能力をどのよう伸ばし、それをどう入試で測るか
- ・学力検査に加えて、冒頭に自己PR文を書かせてみてはどうか
- ・点数的に厳しい生徒も高校で学びたいという意欲、願いがあるので、基礎力を確認する問題を増やすなど、様々な生徒の願いが実現する制度を考える必要がある
- ・応用・活用的な問題が増え、基礎のみ学習する子ども、応用まで学習する子ども、というように小中高の子ども達と先生達の学力に対する考え方が分かれなことが重要
- ・論述問題の大学入試への導入により、そのためだけに勉強するのではなく、小学校から文章を書く、表現するのが大事だという考えを小中の先生が持つ必要がある

・どの子にも学びのチャンスを与えてもらいたい。応用力（進学校）は全国学テのB問題のような問題を選択、基礎学力を見たい学校はA問題を、高校側で選択してみてもどうか

(8) 「選抜業務」に係る論点

- ① 選抜事務の長期化に伴う中高の在校生への影響を減らすにはどうするか
- ② 職員の負担を減らすにはどうするか

【選抜業務に係る第3回までの意見等】

- ・大学入試の前期と重なり、高校の先生が選抜業務に追われ高3生への指導が十分でなくなる懸念があるので、選抜事務の負担への考慮が必要である
- ・選抜業務にどう取り組むか。理想ばかりでなく実現可能なものとする必要性がある
- ・選抜業務が長期に渡り、中高の現場での負担感が大きい
- ・志願理由書など提出書類が多く、作成に多くの労力を要している
- ・前期選抜と後期選抜については高校の先生方の忙しさが心配。新しい大学入試に対応しなければいけない上に、後期の問題は良問だが現場の先生方の仕事量はとても大変

第4回の意見

- 【赤羽委員】・ディスカッションする力や、英語のスピーキングの力を見るとか、そういったことも視野に入れながら内容を考える必要がある。
- 【藤森委員長】・国語や英語は「話す、聞く」という要素もあるので、四つの領域の保証も考える必要がある。
- 【塩野課長】・職員の負担の軽減が、改善のための一番の理由になるということとはかえって課題になってしまうのではないかと考える。
- 【藤森委員長】・業務に関しては、中学校サイドの論理と高校、さらに生徒自身の特に3学期の過ごし方についてというものがある。
- 【吉田委員】・高校現場では、現在の記述が増えた学力検査について、成績の低い受検者には手がつかないので、差がつかないという指摘がある。
 - ・A問題、B問題というような選び方をすると、複線化につながり格差がもっと広がり、公教育にはふさわしくないのではないかと。
 - ・基本的な問題は増やすべきとともに、マークシート化してほしいという声根強くある。本来、採点業務は高校教員の業務ではないので県が採点していただけるとありがたい。
- 【小林委員】・応用問題の資料を読み取れなくて手がつかないという意見があったが、読み取れないという点で、小中学校の学習の仕方に問題があると感じた。活用問題の中にも基礎的なものがあると思うので、基礎的な部分の活用する力の開発が小さいころからできないのだろうか。
 - ・2020年度から大学入試が変わることに伴い、答えがなかなか出ないようなことについてどういうふうにして答えを出していくのか、ということについて具体的な情報をもとに、思考・判断力を問うことが大事だということなら、その部分を見ながら、小中高の連続性の中で考えていく問題というのが新たに出てくるのではないかと。
- 【藤森委員長】・新テストは議論中であるが、大きな方向性として記述で求める問題は正解が一つにまとまるものでなく、正解は複数あるが、どういうプロセスでもって自分の答えを導き出したかという見通しや、どういう根拠でそういう考えに至ったかというその筋道が言えているということ、という点が新しい視点として取り入れられていく点にある。
- 【木下委員】・複数正解がある問題は多様な見方が評価できるが、採点の在り方が難しくなる。一定のわかりやすい尺度で採点していくが、本来基準には適合していないが、教科性を考えると高く評価したい答であるのに点数がつかない一方で、内容はそれほどないのに基準に達しているのに点数になるということもあり、採点が非常に難しいし矛盾もあるので高校入試にはふさわし

くないと思う。

- ・発達障害を抱える生徒の高校入学希望をかなえさせたいが、複雑な制度があると思った時点で、高校入試のハードルが極めて高くなるのではないかと、という不安が現場にはある。合理的配慮に十分こたえてもらえていない現状の中、高いハードルにしかないような制度になってはならないと思う。

【赤羽委員】・良い制度を考える上では、業務もきちんと考える必要があると感じている。各校の特色を出すという面も非常に大事だと思うが、県全体としてどういうことを大事にするかというある程度の共通項を盛り込んでいくことは可能か。具体的には、志願理由書が、各校バラバラになっている状況の中で、ある程度の共通項に関しては統一項目を設けるということも考えていくと、業務が少しでも軽減できると考える。

【芳原委員】・県として何を求めていくのか、高校入試が変われば小中学校の学習も変わる。先生方も正解出せば良いのではなく、どうしてそうなるの、どうしてそう思うのという授業にしていかなければならないと思うので、業務も考えつつ、どういう力をつけさせたいかが一番大事ではないかと思う。

【土井委員】・負担が大きいのなら、外注にかけるというのも一つの手ではないか。

(9) 「通学区制」に係る論点

① 現状の4通学区制をどうするか

【通学区制に係る第3回までの意見等】

- ・受検機会の均等性をどう図っていくか。学区制を一元化するのか、現状のものを規制緩和するか、弊害が多いので、ある程度の縛りを設けるのか
- ・通学区制廃止は、メリットとして受検機会の公平性の担保、デメリットとして交通の便の差により志願者数の増減にかなりの差がでてくる懸念がある
- ・旧12通学区から4通学区になったことにより、力のある生徒にとっては選択肢が広がったが、よりハードルが上がる生徒がいる側面があるという課題を感じている
- ・高校現場では通学区制の一本化には反対。苦勞するのは、距離、定期代の負担が増す遠くの学校に通わなければならない生徒。現状のままで良いというのが現場の思い
- ・志望校の判断基準は、進路希望の実現が基本だが、通いやすさということが感じられる
- ・県外への進学者は、部活動や将来の職業を目的としているケースが多い。山梨県の公立高校へは、進学目的で7区を中心に多くの生徒が流出している。通学時間が県内公立高校と比較して大差ない場合もある
- ・県外への流出者数は約420人、県外からの流入者数は約250人

第4回の意見

【久世委員】・4通学区制は悪くない。長野県は非常に広域で、隣接通学区も可能という配慮もあるので。

【内堀委員】・制度には全て良いところも悪いところもある。完璧な制度がないからみんな悩んでいるという前提で、現行の4通学区制で隣接は可能という制度を見た場合、実態としては北信と南信だけが行き来できないという問題だけで、そのことをどう考えるか、ということが一つあると思う。

- ・逆に小さくするという発想もあるが、現状から狭くする考えには賛成できない。押し出されて遠くに通わなければならないという課題はあるにせよ、生徒のここに行きたい、ここで学びたいという希望を実現できるものを県としては担保すべきである。

・そのうえで、このままでいいか、全県一通学区にするのかということだが、この問題は、北信と南信をこれからも通えない区とするのか、実態としては全県一区なので、そこも通えるようにするか、ということである。そういうことから考えると、すごく大きなデメリットがなければ全県一通学区とすることが私の考え。

- 【吉田委員】・高校現場では反対が半数を超えている。全県一区とすることは交通手段の発達している都会の話であり、地域間格差があり、生徒・保護者に金銭的な負担を求めるような全県一区は反対である。現状で可能であるので、何も問題がないので維持していただきたい。
- 【土井委員】・北信地域で育った子供が中信のトップ校に行きたい、中南信で育った子供が北信のトップ校に行きたい、ということはあまりないのではないか。あるとしたら、キャラ変、中学や地域から離れたいという場合に限られるのではないか。そういう意味では、通学区を取り払ったとしてもよほどのないことがない限り、現実的には遠くから遠くへ通うことはないと思うので、4通学区でも全県一区でも差がない。であるならば、キャラ変をしたい生徒たちのために取り払ってもよいと考える。
- 【木下委員】・地元を大事にするということを考えると、学区を広くすることには反対である。隣接区を可能とした時点において、流入が起こり、その結果押し出される生徒が出てきた。力のある生徒はそれでも良いかもしれないが、様々な学力層の生徒のことを考えたときに、学区は広くなく地元のことを考えるのがよいと考える。
- 【藤森委員長】・行きたい高校であればどこでも受けられるというのが、生徒に保障すべきものではないか。学校を生き伸ばさせるとか、行き場がなくなり押し出される生徒がいるという意見があったが、倍率も提示され、進路選択は自分でするわけなので行きたい学校は保障されるべきと考える。運用上一元化しているのであれば、少子化が進む中、生徒の権利を考えると、4通学区制でなければならない必然性がわからない。
- ・隣接県との間の流出・流入の問題があったが、長野県に通いやすい隣接県からの流入について、もっと受け入れやすい枠組みの見直しも考えてみてはどうか。

3 その他

～ 次回検討委員会に向けて

- 【藤森委員長】・次回の第5回検討委員会では、報告書の概要について素案を事務局より出していただいて、その素案についての議論を進めてまいりたいと思います。

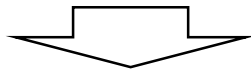
今後の公立高等学校入学者選抜制度の在り方について（討議資料）

高校教育課

1 入学者選抜制度の理念

【第4回検討委員会で示した討議の論点】

- ① 長野県として育てたい力「新たな社会を創造する力」を正しく評価する
- ② 「学力の三要素」や「多様な能力」を適切に評価する
- ③ 各学校の特色に応じた入学者選抜を行う

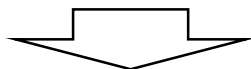


- ア 中学校までに身につけた「学力」や「多様な能力」を適切に評価することができる入学者選抜制度とする。
- イ 学力については、「学力の三要素」である「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」を適切に評価する。
- ウ 各高等学校の特色に応じた入学者選抜を行う。
- エ 運用面にも配慮し合理性のある制度とする。

2 入学者選抜の種類

【第4回検討委員会で示した討議の論点】

- ① 複数の尺度の検査が必要か
- ② 「学力の三要素」をどのように適切に評価するか
 - 「基礎的・基本的な知識・技能」を評価する方法
 - 「課題を解決するための思考力・判断力・表現力など」を評価する方法
 - 「主体的に学習に取り組む態度」を評価する方法

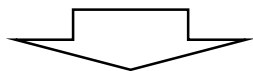


- ア 複数の尺度の検査が必要である。
- イ 「学力の三要素」を適切に評価するために、
 - (7) 「知識・技能」と「思考・判断・表現力等」を評価するためには、「学力検査」が必要である。
 - (4) 「主体的に学習に取り組む態度」と「思考・判断・表現力等」を評価するためには、「面接等」が必要である。
- ウ 「学力の三要素」を適切に評価する手段として、「学力検査」や「面接等」以外に「調査書等」の様式や記載内容を変更して活用することも考えられる。その際、公平性や記載にかかる負担などの懸念が指摘されている。

3 「学力検査」やその他の検査を課す対象者

【第4回検討委員会で示した討議の論点】

- ① 「学力検査」を全員に課すか
- ② 「学力検査」以外の検査を全員に課すか



- ア 「学力の三要素」を適切に評価するために、全ての受検者に「学力検査」（ペーパーテスト）を課す必要がある。
- イ 「学力の三要素」を適切に評価するために、全ての受検者に「学力検査」以外の検査（「面接等」）も課す必要がある。
- ウ イの「面接等」の内容としては、「個人面接」、「集団面接」、「グループ討議」、「作文」等が考えられる。
- エ 国語や英語では「話す・聞く」という要素もあるので、「スピーキングテスト」等の導入が考えられる。

4 「多様な能力」を評価するための方策

【第4回検討委員会で示した討議の論点】

- ① 「多様な能力」をどのように評価するか
- ② 全ての学校で個別の選抜を実施するか

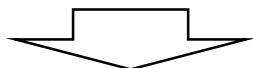


- ア 「多様な能力」を評価するために、「学校独自の特色ある選抜」を実施することが望ましい。
- イ 「学校独自の特色ある選抜」については、受検機会の複数化の面からも全ての学校で実施することが望ましい。「学校独自の特色ある選抜」を受検するかどうかは受検者の判断とする。
- ウ 「学校独自の特色ある選抜」の実施内容としては、個人面接、自己PR、グループ討議、実技、小論文、学校独自問題などが考えられる。
- エ 「学校独自の特色ある選抜」の募集の割合や実施内容は、県の指針に従い、各高等学校がそれぞれの特色に応じて決定する。

5 「多様な能力」の評価基準

【第4回検討委員会で示した討議の論点】

- 「多様な能力」について、何を基準にして評価するか



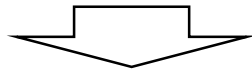
- ア 各高校で、「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「アドミッション・ポリシー」を作成し、それに則った明確な募集の観点を示し、評価の基準とする。
- イ 「学校独自の特色ある選抜」における募集の観点については、県として一定の基準（指針）を示す必要がある。

(注) ディプロマ・ポリシー（DP）：どのような力を付けて卒業させるのか
カリキュラム・ポリシー（CP）：そのためにどのような教育をするのか
アドミッション・ポリシー（AP）：どのような生徒の入学を望むのか

6 入学者選抜の実施時期・実施期間、受検機会の複数化

【第4回検討委員会で示した討議の論点】

それぞれの選抜をいつ実施するか

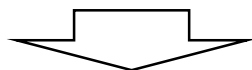


- ア 前期選抜と後期選抜とを一本化することが望ましい。
- イ 入学者選抜の一本化により、次のような効果が期待できる。
- (ア) 中学生の指導上の困難さが解消されるとともに、学力の伸長が期待できる。
 - (イ) 高校の在校生への影響が軽減される。
- ウ 1日目に全受検者対象に「学力検査」を実施し、2日目以降に「面接等」と「学校独自の特色ある選抜」を実施することが考えられる。
- エ 受検機会の複数化については、全ての学校で「学校独自の特色ある選抜」を実施することと、第一志望の高校に不合格になった際の再募集、追加募集等により、ある程度保障される。

7 「学力検査」問題の内容

【第4回検討委員会で示した討議の論点】

「学力検査」問題の内容をどうするか

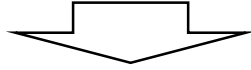


- ア 「学力検査」問題の内容については、現行の「学力検査」の内容を踏まえ、事務局でさらなる検討を行うことが適当と考える。その際、基本的な「知識・技能」を確認する問題から、与えられた説明文などを読み取り、それに対する自分の考えを論述するような「思考力・判断力・表現力等」を見る問題まで、幅広く出題することが望ましい。
- イ 全ての受検者に同じ問題を課すのではなく、一部の問題の難易度を変えるなど、2種類の問題を準備することが考えられる。その場合、どちらの問題を課すかについては、各高等学校で判断し、事前に明示することが望ましい。
- ウ 国語や英語では「話す・聞く」という要素もあるので、「スピーキングテスト」等の導入が考えられる。

8 選抜業務

【第4回検討委員会で示した討議の論点】

- ① 選抜事務の長期化に伴う中高の在校生への影響を減らすにはどうするか
- ② 職員の負担を減らすにはどうするか

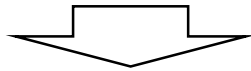


「志願理由書」の様式や内容等を工夫するなど、選抜業務に係る負担の軽減策を検討する必要がある。

9 通学区制

【第4回検討委員会で示した討議の論点】

現状の4通学区制をどうするか

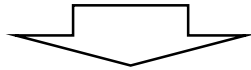


ア 行きたい学校を受検者に保障するという観点から、4通学区制を廃止し、全県一区とすることが望ましいと考えられる。

イ 隣接県から通学可能な生徒の受け入れについて検討する必要がある。

10 インフルエンザ罹患者等に対する追検査等の実施

現行制度においても、インフルエンザ罹患者等への追検査の実施が求められているので、いつから、どのような形で実施するか。



11 具体策実施のスケジュール案の検討

- ① 新たな入学者選抜制度の導入時期をいつからにするか。
- ② 新たな通学区制の導入時期をいつからにするか。

